

2012年9月26日

外務大臣 玄葉光一郎様
環境大臣 細野豪志様
農林水産大臣 鹿野道彦様
厚生労働大臣 小宮山洋子様
文部科学大臣 平野博文様
経済産業大臣 枝野幸男様
国税庁長官 古谷一之様

カルタヘナ議定書第六回締約国会議(MOP6)への市民の提言

食と農から生物多様性を考える市民ネットワーク

共同代表 天笠啓祐

共同代表 河田昌東

インド、ハイデラバードで、10月1日より生物多様性条約第11回締約国会議(COP11)、カルタヘナ議定書第6回締約国会議(MOP6)が開催されます。このMOP6で焦点となるのが主に次の4つの課題であり、これらに対する私たちの立場を明確にし、あわせて日本政府への提言をいたします。

第一の提言・社会経済的影響への配慮

第一の課題が、第26条の「GMOがもたらす社会経済的影響への配慮」の明確化についてです。とくに焦点になるのが「先住民や地域社会への影響」を考慮した上で、GMOがもたらす悪影響を防止する努力を行うことです。対象にはGM作物が途上国の農業に及ぼす影響なども含まれています。これまでの議論では、主に途上国から構成される輸入国での対策の遅れが取り上げられ、それを解決していく専門家会議の設置が課題となってきました。しかし、この設置自体、反対意見が出るなど進行しませんでした。すみやかに専門家会議を設置し、影響評価を行い、社会経済的に悪影響が出ないようにすべきです。

また日本では、社会経済的影響に関する議論は行われたことがなく、無視されてきました。日本でも専門家会議を設置し、影響評価を本格的に行う必要があります。

第二の提言・輸送時のこぼれ落ちなどの防止

第二の課題が、第18条の「遺伝子組み換え生物などの取扱い、輸送・梱包・表示問題」の基準づくりについてです。いま、GMナタネの自生や野生化、交雑に見られるように、GM作物による生物多様性に及ぼす影響は、制御不能になりつつあります。オーストラリアではGMナタネの輸送時に事故が起き大規模な汚染をもたらした。日本ではナタネの輸送中のこぼれ落ちで、GMナタネの

自生や汚染の拡大が起きています。これを防止するためには、トラックからこぼれ落ちないようにするといった、取り扱い、輸送中の管理や梱包、表示の問題は大きいテーマです。業界に配慮するのではなく、生物多様性を守り、農業や地域社会を守るという立場で、こぼれ落ちなどを防ぐための厳しい規格や規制を設定し、生物多様性を守るようにすべきです。

日本では、これまでGMナタネ自生問題への対応は、市民団体や一部自治体、輸送業者などによる引き抜きなど、自主的な対策に任せるだけでした。これからは国が本腰を入れて事前の防止、引き抜きなどの対策を進めるべきです。

第三の提言・新しい GMO のリスク評価

第三の課題が第15条、第16条の「これまでにない新しいGM技術や生物などの危険性の評価・管理」の促進です。この問題では、2008年に独ボンで開催されたMOP4で専門家会議が設置されました。しかし、その会議の設置そのものに反対する国があるなど、これまでの経過は順調とは言えません。現在、この会議にはリスク評価の手順に加えて、リスク評価のロードマップ、GM蚊、スマートスタック品種、GM樹木、干ばつ耐性品種の評価が俎上に上っています。すみやかに専門家会議でリスク評価の手順を確定し、新しいGM技術などに対する危険性評価を始めるべきです。

日本では、それまではこのような新しいGM生物に関しては、承認を行うべきではありません。

第四の提言・カルタヘナ国内法改正と名古屋・クアラルンプール補足議定書に沿った国内法の整備

日本では、現在、セルフクローニングやナチュラルオカレンス、人工制限酵素を用いたゲノム編集技術など、カルタヘナ国内法に引っかからない、あるいは引っかからないだろうとして規制を逃れている遺伝子操作技術が広がっています。これら、あいまいな技術についても、積極的に規制の対象とすべきです。また、国際会議の中でも積極的に、カルタヘナ議定書の規制の対象として提案していくことを求めます。

なお、名古屋・クアラルンプール補足議定書に沿った国内法整備についての申し入れ書は別紙を添えます。

【連絡先】 食農市民ネット事務局 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207
Tel:03-5155-4756 email: office@fa-net-japan.org